

(平成 19 年 4 月 9 日報告)について	19
○ 平成 19 年度感染症報告事例のまとめ (平成 18 年 12 月 28 日報告分以降)について	21
○ 輸血後 HEV 感染の予防対策(問診・NATの状況)	22

輸血用血液製剤でHBV（B型肝炎ウイルス）感染が疑われた事例  
（6月8日報告）について

1 経緯

平成18年6月8日、日本赤十字社から輸血（赤血球濃厚液及び濃厚血小板）によるHBV感染の疑い事例で患者が死亡した症例の報告があった。

2 事例

70歳代の男性。原疾患は血液腫瘍。平成17年10月8日から平成18年4月25日までの間に赤血球濃厚液合計12単位、濃厚血小板合計110単位を受ける。

輸血前の血液検査（平成17年3月18日）ではHBs抗原検査陰性であった。輸血後の平成18年5月9日に、HBs抗原検査陽性、HBe抗原検査陰性、HBe抗体検査陽性、HBe-IgM抗体陰性であり、AST72、ALT88であった。

その後、平成18年6月21日に肝性昏睡により死亡。主治医は輸血との因果関係は不明としている。

3 状況

(1) 輸血された血液製剤について

- ① 当該患者には18人の供血者から採血された赤血球濃厚液、濃厚血小板を輸血。
- ② 18人の供血者と同一の供血者に由来し、同時に製造された原料血漿は18本及び新鮮凍結血漿1本はすべて確保済み。

(2) 18人の供血者について

供血者18人全てが献血に再来（HBV関連検査は全て陰性）。

(3) 供血者個別NATの試験結果

輸血時の供血者18人の献血時の保管検体について、個別NATを実施したところ、すべて陰性であった。

4 今後の対応

(1) 血液の安全対策の推進

「輸血医療の安全確保のための総合対策」を着実に実施する。